

第17回



毎日の生活の中で、法律や福祉について  
困っていること、悩んでいることはありませんか？



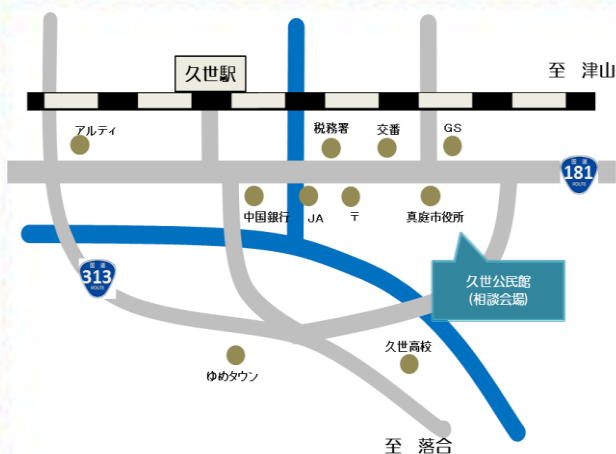
まにわ

# 暮らしのなんでも相談会

『まにわ暮らしのなんでも相談会』では、高齢の方や障がいのある方をはじめ、どなたでもが安心して地域で生活できるように、法律や福祉、その他暮らしの困りごとについてのご質問やご相談をお受けします。

日時：令和2年7月18日(土) 13:00~16:00

場所：久世公民館 大ホール (真庭市久世2932-5)



※お車の場合、真庭市役所駐車場にお停めください

※JR姫新線久世駅より徒歩10分

※米子自動車道・久世ICより西へ3km  
●相談は無料！

●事前予約も不要！

●相談時間の制限なし！

私たちが相談をお受けします!!

弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・保健師

社会保険労務士・行政書士・介護支援専門員 など

※なお、当日都合により特定の専門家に対応できない場合もございます

お問い合わせ



主催：まにわ権利擁護ネットワーク

【真庭ひまわり基金法律事務所内：☎(0867) 44-1251】

共催：真庭市 後援：社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会